

2019年4月1日

生徒に対する「わいせつ行為」の根絶に係る校内ルール

上田東高等学校

生徒に対する「わいせつ行為」の根絶のため、以下のように取り決めを行う。

1 職場環境の改善

- (1) 生徒と教室や研究室等で外から見えない状況で1対1にならない。
相談等を行う場合は、外から可視化できる教室や、複数の職員がいる場で行う。また、可視化や複数の職員で対応できない場合は、ドアを開放するなどする。やむを得ない場合は、校長等に連絡の上、指定された場所で行う。
- (2) 教室、研究室、その他諸室の管理を適正に行う。
 - ・ドアの小窓等にポスター等の掲示物を貼らずに、外から見える状態にする。
 - ・ドアの小窓の設置等が難しい場合は、室管理者を教頭とし、随時使用状況を確認する。
 - ・部屋を一人の職員で管理しないよう、鍵の管理場所を教務室や事務室とする。

2 生徒に対する対応

- (1) 私的な電話、メール、SNS等によるやり取りはしない。
- (2) 教育目的以外はもちろん、不必要な生徒に対する撮影や録画はしない。
- (3) 生徒の身体へは、安全確保等社会通念上認められること以外は接触しない。
- (4) 教育目的以外で生徒に関することを話題にしたり、質問したりしない。
- (5) わいせつ行為が疑われるときはもとより、室の管理が不適切であったり、指導方法が不適切であると感じるときは、躊躇することなく校長等に報告をする。または、校内相談窓口や校外通報・相談窓口へ連絡をする。

3 その他

わいせつ行為が疑われるときはもとより、室管理が不適切であったり、指導方法が不適切と感じるときは、躊躇することなく校長・教頭等に報告する。あるいは校外通報・相談窓口へ連絡する。(連絡先は別紙のとおり)

【校外・通報相談窓口】

① 児童・生徒、保護者を対象

- 学校生活相談センター

電話 0120 - 0 - 78310

Mail gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp

- 子供支援センター

子供専用ダイヤル 0800 - 800 - 8035

大人用ダイヤル 026 - 225 - 9330

[月曜日～土曜日 10:00～18:00 (日曜日・祝日・年末年始は休み)]

Mail kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp

② 教職員を対象

- 教職員通報・相談窓口

郵便 〒380 - 8570 長野県教育委員会「通報・相談窓口」あて

Mail kyoin-tsuho@pref.nagano.lg.jp

- 子供支援センター

大人用ダイヤル 026 - 225 - 9330

[月曜日～土曜日 10:00～18:00 (日曜日・祝日・年末年始は休み)]

Mail kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp